

京都市立病院整備運営事業

「要求水準書2 病院施設等の整備等業務」に関する質問回答

| No | ページ | 該当箇所 | | | | | | | | 別紙 | タイトル | 質問 | 回答 |
|----|-----|------|---|-----|---|-----|---|-----|----|----|---------------------------------|---|---|
| | | 本文 | | | | | | | | | | | |
| | | 第1 | 1 | (1) | ア | (ア) | a | (a) | 図表 | | | | |
| 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | | | | | | | 施設整備業務に関する提案の確認機会について | 「事業者が要求水準を満たす範囲で行う提案内容を拘束するものではない。」とございますが、事業者が提案する内容が市の整備意図を逸脱せずに要求水準を満たした提案になっているかを確認させて頂く機会が、入札までの間にあるとの理解で宜しいでしょうか？ | 入札参加者と病院との対話の機会を設ける予定で、詳細については、今後、入札説明書等において公表します。 |
| 2 | 5 | 1 | 2 | 1 | イ | ア | a | b | | | ヒアリング | 新館、既設本館改修におけるヒアリングにおいて、関係する各スタッフの代表者の収集や、スタッフ間の意見調整、会場設定等のマネージングは病院で行っていただけるのでしょうか。 | 御理解のとおりです。 |
| 3 | 5 | 1 | 2 | 1 | イ | ア | a | b | | | 各部署や病院職員個人の要望を病院として取捨選択する機関について | 「基本設計、実施設計の各段階において、病院職員からのヒアリングを十分に行い、設計図書に反映する。」ことが求められていますが、各部署や病院職員個人の要望や意見を全て設計に反映させることは不可能と考えます。病院全体の視座(経済性や効率性、業務遂行性などの観点)から病院としての各部署や病院職員の要望を取捨選択し、設計に反映する必要があると考えます。病院として設計に反映する各部署や病院職員の要望を取捨選択する機関や部署を設ける予定はございませんでしょうか？ 予定がありましたら機関名又は部署名をご教示下さい。 | 整備運営事業に関する病院内の意思決定機関として、院長を委員長とする病院整備委員会を設けており、ここに向けて各種委員会で協議した結果を提示し、各部署の要望を取捨選択していく予定です。また、病院整備委員会の庶務は、事務局管理課が務めており、事業者との窓口になります。 |
| 4 | 5 | 1 | 2 | 1 | イ | ア | a | c | | | 設計内容の変更 | 関連法規の改正や医療技術の進歩等により設計に変更が生じた場合、本業務内において事業費の調整を行う、とありますが、これは変更に対するコストアップ分を、他の箇所をVE等することを認めていただくことにより調整を行う、との理解でよろしいでしょうか。 | 設計業務の範囲に関する記述です。設計変更が生じた場合の、事業費(建設コスト)調整のための工事費内訳書の作成及び設計図書修正等の対応は、設計業務の一部として本業務に含まれることを示しています。 |
| 5 | 5 | 1 | 2 | 1 | イ | ア | a | c | | | 設計内容の変更 | 関連法規の改正や医療技術の進歩等により設計に変更が生じた場合、本業務内において事業費の調整を行う、とありますが、大幅なコストアップが予想される変更があった場合など、容易にコスト調整が難しい場合、別途追加の予算の準備をいただける等、更なるご見解をお示しください。 | 法令変更による設計変更では、入札説明書等で示す事業契約書に定める方法により、追加的な費用負担を行います。医療技術の進歩等による設計変更では、病院が依頼したものについては、合理的な範囲において、追加的な費用負担を行います。 |
| 6 | 5 | 1 | 2 | 1 | イ | ア | a | c | | | 設計内容の変更 | 関連法規の改正や医療技術の進歩等により設計に変更が生じた場合、本業務内において事業費の調整を行う、とありますが、本業務内とは建設に限定した業務と理解すべきか、事業全体を含めるのかご教示ください。 | 設計変更が生じた場合の、事業費(建設コスト)調整のための工事費内訳書の作成及び設計図書修正等の対応は、設計業務の一部として本業務に含まれることを示しているものではありません。事業費の調整は、法令変更による設計変更では、入札説明書等で示す事業契約書に定める方法により、追加的な費用負担を行います。医療技術の進歩等による設計変更では、病院が依頼したものについては、合理的な範囲において、追加的な費用負担を行います。 |
| 7 | 5 | 1 | 2 | 1 | イ | イ | b | | | | 管理技術者 | 新館、既設本館改修、解体夫々の設計における管理技術者を含めた担当技術者は、資格要件を満たしていれば兼務できると考えてよろしいでしょうか。 | 管理技術者は、兼務できるものとします。その他の技術者については、新館等の整備、既設本館の改修、解体撤去業務の各設計業務が並行して進められることを想定の上、業務進行に支障のない範囲での兼務は可能とします。 |
| 8 | 6 | 1 | 2 | 1 | イ | ウ | b | e | | | 業務対象全ての工事費内訳書明細作成業務 | 新館、既設本館改修、解体夫々の設計において、PFIの趣旨から建設業務の施工者からの内訳書を査定することで代替できると考えますが、よろしいでしょうか。 | 設計図書の一部として、工事費内訳書を提出していただきます。工事費内訳書の作成を建設業務の施工者の協力の下に行うことは問題ありません。 |
| 9 | 14 | 1 | 2 | 1 | ウ | キ | c | a | | | モデルルームについて | モデルルームを設置する時期及び設置期間、期間中に設定すべき病院職員に対する説明等の日数や時間帯についてご教示下さい。 | 提案に委ねますが、病室の仕様について、病院がその使い勝手などを十分に確認、検証できる期間とし、また、できるだけ各種業務委員会のメンバーが確認できるよう配慮した時間帯としていただきたいと思います。 |
| 10 | 15 | 1 | 2 | 1 | エ | エ | c | | | | 工事監理業務 | 四会連合協定の平成11年版によるとありますが、本年11月に改正建築士法が施行され、それに伴い、四会連合の協定も改定されると思われれます。契約時点での最新版を使用するとの理解でよろしいでしょうか。 | 御理解のとおりです。契約締結以降に改訂があった場合は、改訂内容への対応について協議するものとします。 |

| No | ページ | 該当箇所 | | | | | | | | | 別紙 | タイトル | 質問 | 回答 |
|----|-----|------|---|-----|---|-----|---|-----|----|--|--------------------------|---|--|----|
| | | 本文 | | | | | | | | | | | | |
| | | 第1 | 1 | (1) | ア | (ア) | a | (a) | 図表 | | | | | |
| 11 | 17 | 1 | 2 | 2 | イ | ア | a | b | | | ヒアリングの結果を取捨選択する病院の機関について | 「基本設計、実施設計の各段階において、医師、看護師、医療スタッフ等からのヒアリングを十分に行い、設計図書に反映する。」ことが求められていますが、ヒアリングの結果を病院全体最適の視点から設計図書に反映すべき意見・要望を取捨選択する病院の機関又は部署をご教示下さい。 | No.3を御参照ください。 | |
| 12 | 35 | 1 | 2 | 4 | ア | エ | a | | | | 事前説明会について | 近隣住民及び近隣施設に対する調査概要についての事前の説明会には、市又は病院の同席は頂けないのでしょうか？ | 設計段階における事業の概要説明等の近隣説明会は、事業者の協力の下で病院が開催しますが、家屋調査、電波障害に関する調査など、各業務の概要に関する説明会は、事業者が行うものとし、原則として本市又は病院の同席は考えておりません。 | |
| 13 | 36 | 1 | 2 | 4 | イ | エ | a | | | | 事前説明会について | 近隣住民及び近隣施設に対する工事の概要、期間等についての事前の説明会には、市又は病院の同席は頂けないのでしょうか？ | No.12を御参照ください。 | |
| 14 | 37 | 1 | 2 | 6 | イ | ア | | | | | 補助金 | 補助金の申請に対して、必要な協力をを行い、申請業務の補助を行う、とありますが、設計及び建設のスケジュールに関する可能性がありますので、現在想定されている補助金につきましてご教示ください。 | 現時点では、病院で把握している施設整備・設備整備等に対する補助金はありますが、今後、考えられるものについては、対応をお願いします。 | |
| 15 | 38 | 1 | 2 | 7 | ア | アウ | d | b | | | 工事期間中の駐車台数 | 工事期間中、最低限確保すべき駐車台数や駐輪台数の設定はございますでしょうか。 | 施工方法、工事工程、建築資材の搬入・搬出経路などにより、確保すべき駐車台数や駐輪台数は変わると考えられますので、詳細は、協議によることとします。 | |
| 16 | 38 | 1 | 2 | 7 | ア | アウ | d | b | | | 工事期間中の駐車台数について | 工事期間中においては、出来る限り外来駐車場の駐車台数を確保した計画が求められていますが、工事ステップごとに最低確保すべき駐車台数や駐輪台数は設定されないとの理解で宜しいでしょうか？ | No.15を御参照ください。 | |
| 17 | 39 | 1 | 2 | 8 | ア | イ | | | | | 要求性能確認計画書について | 病院と協議のうえ決定する要求性能確認計画書の内容について、どのような内容を想定されているのかご教示下さい。 | 要求水準確認計画書の内容は、事業者の提案によるものとし、病院との協議の上決定します。要求水準を確認するためのより良い手法の提案を求めます。 | |
| 18 | 39 | 1 | 2 | 8 | イ | ア | c | d | | | コスト算出 | コストの算出において、c実施設計完了時とd工事着手時の記載がありますが、基本的には同じと考えられます。確認申請等の指摘により内容の変更があった項目に関しての算出と考えるとよろしいでしょうか。 | 実施設計完了時のコスト算出は、設計者によるものとし、工事着手時のコスト算出は、施工者によるものとします。実質的には同じ内容のものでも問題はありますが、実施設計完了時のものは、設計者の責任において作成したもので、工事着手時のものは、施工者の責任において作成したものと考えています。なお、実施設計完了時のコスト算出は、確認申請等の指摘による変更も反映したものとします。 | |
| 19 | 41 | 1 | 3 | 1 | エ | イウ | | | | | 駐車場の設置 駐輪場の設置 | 駐車場・駐輪場ともに仕様、基準等は、条例を遵守の上、要求水準に示す必要台数を満たし、計画することとありますが、具体的な台数は各何台でしょうか。 | 「要求水準書2 病院施設等の整備等業務」P146に記載のとおり、駐車場は、270台(外来用170台、職員用100台)、駐輪場は、700台(病院施設用)及び60台(職員宿舍用)とします。 | |
| 20 | 41 | 1 | 3 | 2 | | | | | | | インフラ整備状況 | 「現状のインフラ整備状況は…」と記載されておりますが、「現状」とはいつの時点を指すのでしょうか。要求水準書が出された時点？それとも事業が開始される時点？あるいはその他？ | 現状とは、要求水準書公表時を示します。ただし、中庄ガスに関しては、現在、地区ガバナ(仮設)新設の申請手続中であり、事業開始時には、要求水準書に示す状況に整備されているものと御理解ください。 | |
| 21 | 48 | 1 | 4 | 5 | エ | | | | | | 余剰地の使用目的について | 「可能な限り京都市立病院の敷地から余剰地を創出する。」ことが求められていますが、将来発生する病院施設の建替えに必要な余剰地以外、特に配慮すべき将来的な余剰地の利用方法についてご教示下さい。 | 京都市高度医療・保健衛生福祉地区地区計画が決定されていることもあり、高度医療、保健衛生福祉に関する事業での利用を想定していますが、具体的な計画はありません。将来の建替えも視野に入れた、効率的かつ効果的な配置計画など、余剰地の創出方法があれば、御提案ください。 | |
| 22 | 58 | 1 | 5 | 1 | ア | ア | d | | | | 共有化を行うスペースについて | 「会議室、病棟カンファレンス、面談室等は、複数の部署、病棟での共有化を行うスペースを有効活用し…」とございますが、会議室、病棟カンファレンス、面談室以外に共有化を想定されているスペース(諸室)についてご教示下さい。 | 倉庫、器材室、説明室、一部外来等を想定していますが、各部署からの距離、動線等を考慮し、適切に配置してください。 | |

| No | ページ | 該当箇所 | | | | | | | | 別紙 | タイトル | 質問 | 回答 |
|----|-----|------|---|-----|---|-----|---|-----|----|----|---------------|---|--|
| | | 本文 | | | | | | | | | | | |
| | | 第1 | 1 | (1) | ア | (ア) | a | (a) | 図表 | | | | |
| 23 | 59 | 1 | 5 | 1 | ア | イ | a | (a) | | | 面積規模 | 延べ面積:21,000~22,000㎡とありますが、必要な要求水準をすべて満たした上で、更に面積を縮小することは可能でしょうか。 | 計画延べ面積を概ね21,000㎡から22,000㎡の範囲内に、要求水準書を変更します。 なお、バルコニー等の屋外的用途の部分が、建築基準法上の延べ面積に含まれる場合は、当該部分の面積は、要求する延べ面積には含まないものとします。 (前回答から変更します。) |
| 24 | 59 | 1 | 5 | 1 | ア | イ | a | | | | 新館の延べ面積について | 新館の延べ面積については21,000~22,000㎡との記載がございますが、提案する延べ面積の下限が21,000㎡であり、上限が22,000㎡との理解で宜しいでしょうか？ | No.23を御参照ください。 |
| 25 | 59 | 1 | 5 | 1 | ア | イ | a | | | | 新館の延べ面積について | 審査に当たっては、21,000㎡の提案より、22,000㎡の提案の方が高く評価されるのでしょうか？ | 要求水準書を満たしていれば、面積による評価の差はありません。 (前回答から変更します。) |
| 26 | 60 | 1 | 5 | 1 | ア | イ | a | | | | 構造 | 構造:鉄骨鉄筋コンクリート造とありますが、必要な機能を満たした場合、鉄筋コンクリート造や別の構造で提案することは可能でしょうか。 | 「要求水準書2 病院施設等の整備等業務」p59に記載のとおり、階数、構造は、想定であり、事業者の提案を妨げるものではありません。 |
| 27 | 60 | 1 | 5 | 1 | ア | イ | b | | | | 階層構成 | 設計提案を行うにあたり、既存本館とは基礎やフーチングも避けた位置に配置する必要があるため、基礎を含めた既存構造図面を公表していただくことは可能でしょうか。 | 後日、既存図面の閲覧等を予定しています。 詳細については、今後、入札説明書等において公表します。 |
| 28 | 61 | 1 | 5 | 1 | ア | イ | b | e | | | ①施設本館 | 「管理部門を5階に移転し、その部分に更衣室、休憩室、仮眠室や病歴、図書室、コンピュータ室等を設置する。」とありますが、コンピュータ室とは、病院総合情報システム(基幹システム及び部門システム)のサーバ類の全てを集約して配置するコンピュータ室と考えてよろしいでしょうか。 | 5階管理部門に設置予定のコンピュータ室は、医師、スタッフ等が資料作成等を行うための部屋を想定しております。 |
| 29 | 62 | 1 | 5 | 1 | ア | イ | b | f | | | 5階既設本館 | 新館が大臣認定ルートによる構造設計の場合、1建物となる既存棟も耐震診断を求められる。その際病棟を管理部門にする場合荷重増が想定されるが、構造上法的に問題にならないでしょうか。 | 「要求水準書2 病院施設等の整備等業務」p100に記載のとおり、既設本館は全体計画認定制度を活用する予定です。 病棟を管理部門に改修するに当たっては、平面計画、人員配置、備品レイアウト等を考慮し、実況に応じた積載荷重の算出を行い、建設当初の積載荷重の設定を満足するよう計画してください。(検討結果は資料として提出してください。) なお、建設当初の病室及び病棟廊下の構造計算上の積載荷重の設定は、 床の場合:180kg/㎡ 大ばり、柱の場合:130kg/㎡ 地震力の場合:60kg/㎡ となっています。(単位は、設計当時のものを使用しています。) |
| 30 | 64 | 1 | 5 | 1 | ア | イ | c | | | 新館 | 4階:西の備考について | 小児科(29床)と、小児病棟(2床)の相違点についてご教示下さい。 | 「要求水準書2 病院施設等の整備等業務」p64の「c 計画病床数 新館の表中 4階:西の備考欄」を、 小児科(25床) NICU(6床) GCU(12床) に訂正します。 要求水準書(案)を修正します。 |
| 31 | 64 | 1 | 5 | 1 | ア | イ | c | | | 新館 | 4階:西の備考について | NICU・GCU(12床)は、NICU・GCU(18床)の誤植ではないでしょうか？ | No.30を御参照ください。 |
| 32 | 64 | 1 | 5 | 1 | ア | イ | c | | | | 4階:西の備考 | 小児科(29床)と小児病棟(2床)の相違点についてご教示ください。 | No.30を御参照ください。 |
| 33 | 64 | 1 | 5 | 1 | ア | イ | c | | | | 4階:西の備考 | NICU?GCU(12床)は、(18床)ではないでしょうか。 | No.30を御参照ください。 |
| 34 | 64 | 1 | 5 | 1 | ア | イ | c | | | | 看護単位別の病床数について | 既設本館と新館の階別病棟区分別に病床構成が記載されていますが、併せて看護単位ごとの計画病床構成をご教示下さい。 | P64の「c 計画病床数」は、看護単位ごとに記載したものと御理解ください。 |

| No | ページ | 該当箇所 | | | | | | | | 別紙 | タイトル | 質問 | 回答 |
|----|-----|------|---|-----|---|-----|---|-----|----|----|------------------------|---|--|
| | | 本文 | | | | | | | | | | | |
| | | 第1 | 1 | (1) | ア | (ア) | a | (a) | 図表 | | | | |
| 35 | 66 | 1 | 5 | 1 | ア | ウ | | | | | 部門別計画 | 第1, 5, (1), キ「諸室リスト」はクのことでしょうか。また「資料6 諸室リスト」はどこにあるのでしょうか。 | 前段は、御理解のとおりです。今後、要求水準書(案)を修正します。「資料6 諸室リスト」は、入札説明書等で公表予定です。 |
| 36 | 67 | 1 | 5 | 1 | ア | ウ | a | c | 14 | | 病棟共通/日用品の自動販売機の設置について | 病棟共通としてデイルームに日用品(入院に必要なセットなどの)自販機の設置が利便施設運営管理業務として求められていると理解致しますが、各病棟デイルームごとに日用品の自販機設置が求められているとの理解で宜しいのでしょうか？ | 自販機を設置できるスペースの確保を求めているものです。日用品の自販機の設置場所及び設置数は、利便施設運営管理業務における事業者の提案に委ねます。 |
| 37 | 67 | 1 | 5 | 1 | ア | ウ | a | c | 14 | | 病棟共通/日用品の自動販売機の設置について | 各病棟デイルームごとに日用品(入院に必要なセットなどの)自販機の設置が求められていますが、中央化して売店(コンビニ)近辺にのみ設置する。若しくは売店を24時間営業とし、売店で必要な日用品を取り扱うことで要求水準を満たすことにはなりませんでしょうか？ 各デイルームごとに日用品の自販機を設置した場合、市に支払う行政財産使用料や自販機の維持費、商品在庫等を勘案しますと、患者さんに相当割高の値段で購入して頂かないと独立採算で実施できないものと考えます。 | No.36を御参照ください。 |
| 38 | 67 | 1 | 5 | 1 | ア | ウ | a | c | 19 | | 病棟共通事項 | ナースコールについては、既設本館の更新も明示されていますが、他の設備については既設本館は適用しないと考えるのでしょうか。 | 他の設備においても既設本館に適用されるものがあります。「要求水準書2 病院施設等の整備等業務」p101～p126に記載の各設備の要求水準を御確認ください。 |
| 39 | 68 | 1 | 5 | 1 | ア | ウ | a | c | 20 | | 病棟共通/コインランドリーの設置場所について | コインランドリーの設置スペースを各フロアに設けるとのことですが、「各フロア」とは、既設本館と新館ごとの各フロアとの理解で宜しいのでしょうか？ 若しくは既設本館と新館を合わせた同階のフロアで一箇所設ければ宜しいのでしょうか？ 要求水準書における「各フロア」の定義をご教示下さい。 | 新館、既設本館の指定がない限り、各フロアとは新館及び既設本館を合わせて1単位とします。 |
| 40 | 68 | 1 | 5 | 1 | ア | ウ | a | c | 28 | | 病棟共通/スタッフ休憩室について | 病棟のスタッフ休憩室は、病棟で事業者側業務に従事する業務担当者も一緒に利用できるとの理解で宜しいのでしょうか？ | 御理解のとおりです。 |
| 41 | 69 | 1 | 5 | 1 | ア | ウ | a | c | 2 | | 循環器病棟/MEセンターの配置について | 要求水準書における「同一フロア」とは、既設本館と新館の同階のフロア全体を意味するとの理解で宜しいのでしょうか？ 要求水準書における「同一フロア」の定義をご教示下さい。 | 「要求水準書1 考え方及び全体マネジメント業務」p4に記載のとおり、同じ階に配置されていることを意味するものであり、既設本館と新館の区別はありません。 |
| 42 | 69 | 1 | 5 | 1 | ア | ウ | a | c | 4 | | 産婦人科/病棟のセキュリティについて | 産婦人科病棟への入口には、指紋認証等のセキュリティを設けることが求められていますが、患者さん及びご家族等も対象にした指紋認証レベルのセキュリティを設けた場合、指紋登録等の運用が非常に困難ではないかと想定されます。 実運用に即したセキュリティレベル(例えばICカード方式など)の提案でも要求水準を満たすとの理解で宜しいのでしょうか？ | 御理解のとおりです。 実用的で防犯性の高い提案を求めます。 |
| 43 | 75 | 1 | 5 | 1 | ア | ウ | d | a | ④ | | 市民情報コーナーについて | 市民情報コーナーの機能やサービス提供時間帯等についてご教示下さい。 | 市民情報コーナーは、本市の刊行物、チラシ及びパンフレットなどを配架し、患者が待ち時間等を利用して、自由に閲覧することができるコーナーを考えております。 サービス提供時間帯は、8時30分から17時15分までを想定しています。 |
| 44 | 75 | 1 | 5 | 1 | ア | ウ | d | a | ④ | | 市民情報コーナーについて | 市民情報コーナーの運営業務は事業者側業務の範囲外であり、市によって運営されるとの理解で宜しいのでしょうか？ | 御理解のとおりです。 |
| 45 | 77 | 1 | 5 | 1 | ア | ウ | d | c | 7 | | 外来待合/情報コーナーについて | 外来待合に設けることが求められている「情報コーナー」とは、市民情報コーナーや患者図書コーナーとは別のものとして設置されるのでしょうか？ | 市民情報コーナーや患者図書コーナーが兼ねても良いものとします。 なお、この場合でも、患者図書コーナーの運営は、事業者側業務とします。 |

| No | ページ | 該当箇所 | | | | | | | | 別紙 | タイトル | 質問 | 回答 |
|----|-----|------|---|-----|---|-----|---|-----|----|----|-----------------------|---|---|
| | | 本文 | | | | | | | | | | | |
| | | 第1 | 1 | (1) | ア | (ア) | a | (a) | 図表 | | | | |
| 46 | 77 | 1 | 5 | 1 | ア | ウ | d | c | 12 | | 共通事項／外来専用のスタッフ室について | 外来専用のスタッフ室は、休憩室も兼ねるものと理解致しますが、外来で事業者側業務に従事する業務担当者も一緒に利用できるとの理解で宜しいでしょうか？ | 御理解のとおりです。 |
| 47 | 84 | 1 | 5 | 1 | ア | ウ | g | | | | 一足制について | 手術部門は一足制との理解で宜しいでしょうか？ | 現状は二足制ですが、新館供用開始までに、一足制に移行します。 |
| 48 | 90 | 1 | 5 | 1 | ア | ウ | l | c | 2 | | 機材備蓄スペースについて | 災害時の供給機材を備蓄するスペースの確保が求められていますが、備蓄する機材の種類と数量をご教示下さい。 | 要求水準書から削除します。 (前回回答から変更します。) |
| 49 | 90 | 1 | 5 | 1 | ア | ウ | l | c | 4 | | ベッドセンターに保管するベッド数等について | ベッドセンターに保管するベッドの種類と数量、及び必要な設備・機器等をご教示下さい。 | ベッドセンターには、交換ベッド10台程度に加え、サークルベッド、体圧分散マットレス、畳などを収納することを想定しています。 |
| 50 | 90 | 1 | 5 | 1 | ア | ウ | l | c | | | ベッドセンター業務について | 既設本館地下に設置することがもめられている「ベッドセンター」で行う業務については業務要求水準書(案) 病院運營業務の中に記載がありませんが、事業者の業務範囲外との理解で宜しいでしょうか？ | 当院では、ベッド及びマットレス、畳などのベッド周り機器の洗浄・除染を行ういわゆるベッドセンター業務の実施は考えておらず、事業者の業務範囲外としております。 既設本館地下に設置するベッドセンターは、主に交換ベッド、マットレス、畳等を収納するスペースとしての活用を考えております。 |
| 51 | 90 | 1 | 5 | 1 | ア | ウ | m | a | ② | | 最新の調理方法の計画について | 栄養科部門の基本方針として「クックチルの採用など最新の調理方法、システムを考慮した計画とする。」ことが求められていますが、同(c)の計画上の条件、配慮事項の7)に記載されている内容は、クックサブでの中央配膳方式が求められているように理解できます。どのように要求水準を解釈すべきかご教示下さい。 | クックチルを採用した場合においても、再加熱後に配膳(盛付)を行う場合は、中央配膳方式とするものとご理解ください。 クックサブでの中央配膳方式を求めているものではありません。 |
| 52 | 93 | 1 | 5 | 1 | ア | ウ | r | a | | | 管理部門基本方針 | 「スペースの拡充を行うとともに、京都市行政情報システム及び病院総合情報システムの導入に対応した設備の設置を行う。」とありますが、管理部門に導入予定の京都市行政情報システム及び病院総合情報システムの①システム構成、②ハードウェア機器の種類と数量をご提示いただけないでしょうか。 | 「病院総合情報システム」については、「要求水準書1 考え方及び全体マネジメント業務」に関する質問回答のNo.45を御参照ください。 「京都市行政情報システム」の詳細については、調整のうえ、提示できる範囲のものを選定事業者に対してのみ提示します。 |
| 53 | 94 | 1 | 5 | 1 | ア | ウ | s | a | | | 医事部門基本方針 | 「病院総合情報システムの導入に伴い、スペース、機能の充実を行う。」とありますが、医事部門に導入予定の病院総合情報システムの①システム構成、②ハードウェア機器の種類と数量をご提示いただけないでしょうか。 | 「病院総合情報システム」については、「要求水準書1 考え方及び全体マネジメント業務」に関する質問回答のNo.45を御参照ください。 |
| 54 | 95 | 1 | 5 | 1 | ア | ウ | s | c | 7 | | 医事課／休憩室について | 「医事課専用の休憩室を設ける。」とのことですが、事業者側の医療事務業務や診療情報管理・運用業務などの業務担当者も一緒に利用できるとの理解で宜しいでしょうか？ | 御理解のとおりです。 |
| 55 | 96 | 1 | 5 | 1 | ア | ウ | t | c | 1 | | 患者サロンについて | 患者サロンは「入院患者及び家族の情報交換、交流の場となる空間」とのことですが、その設置場所についてはP78.1.5.(1).ア(ウ).d.(c).外来待合_9)に1階待合ホールの一部とございます。 患者サロンの設置目的と設置場所がマッチしていないように感じますが、どのようにお考えなのかご教示下さい。 | 患者サロンは、新館7階への設置を想定しています。ただし、事業者によるより良い提案を拘束するものではありません。 |
| 56 | 97 | 1 | 5 | 1 | イ | ア | b | a | | | 免震構造 | 実施方針では構造規模の詳細は事業者の提案によるとありますが、新館の免震構造は確定と考えてよろしいでしょうか。 | 御理解のとおりです。 |
| 57 | 102 | 1 | 5 | 1 | ウ | ア | b | b | | | 安定したエネルギーの確保 ③ | 「災害時の…機能維持を図る。備蓄量は、…3日間以上の供給が可能となるよう確保する。」と記載されておりますが、どこまでの範囲(設備)において、災害時の機能維持が求められるのでしょうか？病院設備全てについて求められるのでしょうか？ | 災害拠点病院として求められる診療機能を維持するために必要な設備及び入院患者への医療・食事の提供を継続するために必要な設備は、災害時においても機能を維持するものとします。 |

| No | ページ | 該当箇所 | | | | | | | | 別紙 | タイトル | 質問 | 回答 |
|----|-----|------|---|-----|---|-----|---|-----|--------|------------------|---|--|----|
| | | 本文 | | | | | | | | | | | |
| | | 第1 | 1 | (1) | ア | (ア) | a | (a) | 図表 | | | | |
| 58 | 103 | 1 | 5 | 1 | ウ | ア | d | e | | 既存設備の更新、修繕 | 既存本館改修工事に伴い、更新又は、修繕が必要な設備とありますが、対象機器の更新又は修繕を行う判断は事業者が行いますか。 | 「要求水準書2 病院施設等の整備等業務」p103及びP104に記載する設備については、更新又は修繕の実施が必要です。その他に、入札参加者に提示する資料や現地調査を踏まえた更新や修繕計画については、提案に委ねます。 なお、病院運営時における大規模修繕の困難さを理解し、「要求水準書2 病院施設等の整備等業務」に規定する更新及び修繕を実施するとともに、入札参加者に提示する資料や現地調査を踏まえた更新や修繕を実施することとしています。 したがって、新館を含めた病院施設については、事業期間中に大規模修繕を必要としない施設整備及び維持管理を行うことの提案を求めています。 なお、大規模修繕が必要となり、事業者が行う維持管理業務と関連する場合には、大規模修繕計画の策定に当たり、事業者の協力を求めることがあります。 | |
| 59 | 105 | 1 | 5 | 1 | ウ | イ | a | e | | 電気設備基本事項 | 「既存システムと接続する際に、既存システム側の設備の改造、改修が必要になる場合は、それを含んで整備する。」とありますが、病院側(もしくはリース会社側)に所有権がある既存システムの一部を改修した場合、その所有権は病院側(もしくはリース会社側)に帰属すると考えてよろしいでしょうか。また、改修した部分の保守費についても事業者側で負担するのでしょうか。 | 所有権は、病院側に帰属します。 改修した部分のシステムの保守については、病院側の負担とします。 | |
| 60 | 109 | 1 | 5 | 1 | ウ | イ | c | a | ③ | 電源設備 ③ | 「発電装置の燃料として、3日分の燃料を備蓄することのできる主燃料槽(地下貯油槽)を設ける。」と記載されておりますが、備蓄燃料を必要としない非常用発電機兼用ガスエンジンで代替可能と考えることはできませんでしょうか? | どのような災害時においてもガスの供給が100%保証される場合に限り、代替可能とします。 | |
| 61 | 112 | 1 | 5 | 1 | ウ | イ | c | f | ① | 共通事項 情報通信設備 | 「病院総合情報システム、医療用ネットワークなど各種ネットワークの構築」とありますが、医療用ネットワークとは病院総合情報システムで使うネットワークのことと考えてよろしいでしょうか。 | 病院総合情報システムと医療用ネットワークは、別のネットワークです。 病院総合情報システムは、電子カルテをはじめとする院内のネットワークですが、医療用ネットワークは、インターネットに接続可能な別のネットワークとなります。 | |
| 62 | 112 | 1 | 5 | 1 | ウ | イ | c | g | ① | 共通事項 電話設備 | 「交換機は、既設本館設置の既設交換機を継続使用」とありますが、既設交換機を継続使用する場合は、事業者が無償で提供していただくと考えてよろしいでしょうか。 | 御理解のとおりです。 | |
| 63 | 112 | 1 | 5 | 1 | ウ | イ | c | g | ⑧ | 電話設備 | 携帯用電話機は、病院職員用として500台を確保する、とありますが、事業者用携帯用電話機は事業費に含めて構わないですか。 | 事業者用携帯用電話機は、業務内容に応じて必要な台数を確保するものとし、そのコストは事業費に含まれます。 | |
| 64 | 112 | 1 | 5 | 1 | ウ | イ | c | g | ④ | 携帯用電話機について | 携帯用電話機は構内用であり、病院施設外では携帯用電話機は使用されないとの理解で宜しいでしょうか? | 御理解のとおりです。 | |
| 65 | 112 | 1 | 5 | 1 | ウ | イ | c | g | ⑧ | 携帯用電話機の台数について | 病院職員用として500台確保する携帯用電話機の台数には、P113(k)②の看護師携帯用電話機の台数も含まれているとの理解で宜しいでしょうか? | 御理解のとおりです。 | |
| 66 | 113 | 1 | 5 | 1 | ウ | イ | c | h | ⑤ | 時計設備 | 既設本館の撤去する電波時計の台数をご提示下さい。 | 後日、既存図面の閲覧及び現地見学会等を予定しておりますので、その際に御確認いただけます。 詳細については、今後、入札説明書等において公表します。 | |
| 67 | 113 | 1 | 5 | 1 | ウ | イ | c | i | ③ ⑥ | BGM放送設備について | BGM放送設備を設けBGM放送を可能とすることが求められていますが、BGM放送事業者との契約や利用料のコスト負担は病院側との理解で宜しいでしょうか? | BGM放送事業者との契約や利用料は、事業者側の負担となります。 | |
| 68 | 114 | 1 | 5 | 1 | ウ | イ | c | k | ⑥ | 共通事項 ナースコール設備 | 「ナースコール親機は、病院総合情報システムとの連動が可能なシステムとする。」とありますが、連動にあたり病院情報システム側に変更が生じる場合は、変更にかかる費用は事業者側で負担するのでしょうか。 | 病院総合情報システム側の変更に係る費用は、病院負担とします。 | |
| 69 | 114 | 1 | 5 | 1 | ウ | イ | c | l | | 呼出表示設備 | 難視聴覚者用の患者呼出専用ポケットベルの必要台数をご提示下さい。 | 現在、外来65台、救急室2台、手術室3台、病棟36台使用しております。 | |

| No | ページ | 該当箇所 | | | | | | | | 別紙 | タイトル | 質問 | 回答 |
|----|-----|------|---|-----|---|-----|---|-----|----|----|-----------------------|---|--|
| | | 本文 | | | | | | | | | | | |
| | | 第1 | 1 | (1) | ア | (ア) | a | (a) | 図表 | | | | |
| 70 | 114 | 1 | 5 | 1 | ウ | イ | c | l | ① | | 診察順番表示について | 受診科ごとの診察順番表示のためのシステムやディスプレイ機器は、病院総合情報システムに含まれるため、事業者の業務範囲外との理解で宜しいでしょうか？ | 御理解のとおりです。 |
| 71 | 114 | 1 | 5 | 1 | ウ | イ | c | l | ③ | | 患者呼出専用のポケットベルシステムについて | 患者呼出専用のポケットベルシステム及び関連機器は、病院総合情報システムに含まれるため、事業者の業務範囲外との理解で宜しいでしょうか？ | 病院総合情報システムには、含まれませんので、事業者の業務範囲となります。 |
| 72 | 114 | 1 | 5 | 1 | ウ | イ | c | n | ① | | 映像記録装置について | 映像記録装置は事業者の負担により設置、更新するのでしょうか？もしその場合は、映像記録装置に求められる仕様(保存容量等)をご教示下さい。 | 事業者の負担により設置するものとします。仕様は、事業者の適切な判断により計画するものとします。 |
| 73 | 115 | 1 | 5 | 1 | ウ | イ | c | o | | | 駐車場管制設備 | 駐車料金を院内においても精算可能とするのことでありますが、自動精算機を院内に設置すると考えてよろしいでしょうか。 | 精算方式は、「要求水準書4 施設維持管理業務」の内容に基づき事業者が行う提案によるものとします。 |
| 74 | 115 | 1 | 5 | 1 | ウ | イ | c | o | | | 駐車場管制設備 | 職員用の精算方式とありますが、職員の駐車料金を一般来院者と同様に料金を徴収するのことでですか。また、来院者とは別に職員の駐車場を別途設置する必要があるのでしょうか。 | 外来用と職員用の駐車場は、「要求水準書2 病院施設等の整備等業務」p146に記載の台数を明確に区別できるよう計画するものとしますが、必ずしも出入口及び精算機を個別に設置する必要はありません。ただし、出入口及び精算機を共用とする場合、外来用と職員用は異なった料金体系での精算が可能なシステムとしてください。 |
| 75 | 116 | 1 | 5 | 1 | ウ | ウ | c | a | | | 熱源設備 | 病院施設の空調設備の熱源について、「熱源システムのエネルギーは、電気、ガスを主体とした2種類以上の組合せとする。」とありますが、要求水準で求められる性能を満たし、かつ、設備計画の共通事項として挙げられている経済性、安全性、省エネ性等を総合的に検討した結果、電気だけの熱源システムが優れていると判断される場合は、電気だけの熱源システムも提案可能と考えますが、いかがでしょうか。 | 災害時におけるエネルギー供給遮断による病院機能停止の危険性を低減させるため、2種類以上のエネルギーの組合せによる熱源システムの提案を求めます。 |
| 76 | 122 | 1 | 5 | 1 | ウ | エ | c | b | | | 給水設備 | ②LCCを検討のうえ新設井戸の設置も検討しておりますが、その場合の水質調査、水田利用が可能かどうかのリスクはどう扱うのでしょうか。また、費用負担は病院側でしょうか。 | 水質調査、水田利用が可能かどうかのリスク負担及びすべての費用負担は、事業者にあるものとし、それらの負担をすべて考慮したうえでLCCを検討し、事業者の判断により必要に応じて設置してください。 |
| 77 | 123 | 1 | 5 | 1 | ウ | エ | c | d | | | 給湯設備 | 病院施設の給湯設備について、「コージェネレーションシステムを採用する場合には…」と記載されておりますが、コージェネレーションシステムはあくまで事例であり、要求水準の性能を満たした上で、比較検討の結果、他のシステムが優れていると判断される場合は、他の設備も提案可能と考えますがいかがでしょうか。 | 御理解のとおりです。 |
| 78 | 124 | 1 | 5 | 1 | ウ | エ | c | g | | | 医療ガス設備 | 各医療ガスの設備のアウトレット数をお教え下さい。 | 入札公告時に公表する「要求水準書2 病院施設等の整備等業務 資料6 諸室リスト」により、アウトレットの設置を求むる室を示します。ただし、アウトレットの員数については、指定のない限り事業者の適切な判断により計画するものとします。 |
| 79 | 124 | 1 | 5 | 1 | ウ | エ | c | g | | | 医療ガス設備 | 既設本館のシステムと同様のシステムを設置とありますが、現在導入されているシステムについて詳細をお教え下さい。 | 後日、既存図面の閲覧及び施設見学会を予定しておりますので、その際に御確認いただけます。詳細については、今後、入札説明書等において公表します。 |
| 80 | 126 | 1 | 5 | 1 | エ | ア | a | | | | 交通量の調査について | 「既設本館に設置されている昇降機設備の状況を把握したうえで、交通量を見極め、かつ医療機能上必要な動線を確保できるよう、適切な規模、性能、台数の昇降機設備を新館に設置する。」ことが求められていますが、昇降機設備の状況を把握できる資料の開示、若しくは現況を調査できる機会を入札提案に間に合うまでに設定頂けるのでしょうか？ | 後日、既存図面の閲覧及び施設見学会等を予定しておりますので、その際に御確認いただけます。詳細については、今後、入札説明書等において公表します。 |
| 81 | 126 | 1 | 5 | 1 | エ | ア | a | | | | 昇降機設備 | 既設本館に設置されている昇降機設備(エレベーター・小荷物専用昇降機・エスカレーター)の台数・仕様を用途別にご提示下さい。また、新館における小荷物専用昇降機及びエスカレーター設置の要求水準をご提示下さい。 | 後日、既存図面の閲覧及び施設見学会等を予定しておりますので、その際に御確認いただけます。詳細については、今後、入札説明書等において公表します。新館における小荷物専用昇降機及びエスカレーター設置は、事業者の提案によるものとします。 |
| 82 | 127 | 1 | 5 | 1 | カ | | | | | | 既存改修範囲 | 既存改修に当たっては、間仕切り変更等がなく、既存のまま使い続けるエリアについては、内装更新等は一切不要と理解してよろしいでしょうか。 | 後日公表する「要求水準書2 病院施設等の整備等業務 資料6 諸室リスト」に示します。 |

| No | ページ | 該当箇所 | | | | | | | | | 別紙 | タイトル | 質問 | 回答 |
|----|-----|------|---|-----|---|-----|---|-----|----|-----|---------------------------------|--|--|----|
| | | 本文 | | | | | | | | | | | | |
| | | 第1 | 1 | (1) | ア | (ア) | a | (a) | 図表 | | | | | |
| 83 | 128 | 1 | 5 | 1 | キ | ア | c | b | | | 調達備品に関する意見、要望を集約するための病院側の体制について | 「調達備品のリスト作成及び設置計画の策定を行うに当たり、病院の意見、要望を集約できる体制を構築する。」ことが求められていますが、全体最適の視点から病院の意見、要望を集約するための病院側の機関や部署についてご教示下さい。 | No.3を御参照ください。 | |
| 84 | 128 | 1 | 5 | 1 | キ | | | | | | 備品等の定義について | 「キ 備品等の調達、設置」において使用されている「備品等」とは、要求水準書1.P2の第1.1の用語の定義における医療機器、医療消耗備品、診療材料、消耗備品、消耗品、その他備品のどれが該当するかご教示下さい。 | 消耗品、消耗備品、その他備品に該当します。 | |
| 85 | 129 | 1 | 5 | 1 | ク | イ | b | | | | 医療機器、情報システム等の要求水準について | 「医療機器、情報システム等の要求水準に基づき必要となる室空間、設備を適切に設けること。」が求められていますが、参照すべき「医療機器、情報システム等の要求水準」とは、要求水準書(案)のどこを指されているのかご教示下さい。 | 要求水準書を「医療機器の要求水準及び別途病院が提示する病院総合情報システム等の仕様に基づき必要となる室空間、設備を適切に設けること。」に修正します。 医療機器とは、「要求水準書5 調達業務」に示す、調達予定の医療機器を示します。 情報システム等の仕様は、「資料1 京都市立病院総合情報システム仕様書」を指します。 | |
| 86 | 134 | 1 | 5 | 2 | ウ | イ | c | h | | | ガス設備 | 職員宿舎の設備について、「台所にコンロ用ガス栓を設置する。」とありますが、要求水準で求められる性能を満たし、かつ電気式コンロも安い価格でご購入いただける場合は、給湯だけでなく、コンロも電気式を採用したオール電化方式も提案可能と考えますが、いかがでしょうか。 また、それが難しい場合は、職員宿舎の維持管理業務も業務に含まれておりますので、事業者が電気式コンロを設置する場合は、オール電化方式も提案可能と考えますが、いかがでしょうか。(この場合は、ガス管は職員宿舎には敷設しないとの理解でよろしいでしょうか。) | 台所のコンロは、ガスコンロの使用を想定(コンロ本体の設置は業務範囲外)しておりますが、コンロを電気式とする提案を妨げるものではありません。ただし、電気式のコンロを提案される場合には、IHコンロ用のコンセントを設置するとともにIHコンロ本体の設置及び更新は事業者が負担することを求めるものとします。要求水準書を修正します。 (前回回答から変更します。) | |
| 87 | 139 | 1 | 5 | 3 | ウ | ア | c | i | | | 設備計画 情報配管設備 | 「ネットワーク機器設置スペースや配線用空配管を設け配線ルートの確保を行う。」とありますが、病院総合情報システムや医療用ネットワークで使う配線は事業者側で準備するのでしょうか。また、それらの配線工事は事業者側で実施すると考えてよろしいでしょうか。 | 配線の準備及び配線工事は、病院側で行います。 | |
| 88 | 141 | 1 | 5 | 3 | ウ | イ | d | | | | 室別 電気設備、 機械設備一覧 | 院内保育所の設備について、表の中で、0歳児室、保育室、調理室で、ガス設備要とされていますが、要求水準で求められる性能を満たす場合、電気設備での提案も可能と考えますが、いかがでしょうか。 | 御理解のとおりです。 | |
| 89 | 146 | 1 | 5 | 4 | イ | ア | | | | | 駐輪場の区分について | 駐輪場に関して外来用、職員用合わせて700台のスペースが求められていますが、700台のスペースを外来者用と職員用に分ける必要はないとの理解で宜しいでしょうか？ | No.74を御参照ください。 | |
| 90 | 150 | | | | | | | | | | 後日公表資料について | 後日公表となっている資料6、資料7、及び参考図4、参考図5については、入札公告日にあわせて公表頂けるとの理解で宜しいでしょうか？ | 御理解のとおりです。 | |
| 91 | | | | | | | | | | 資料3 | 撤去範囲図 | 南側駐車場ゲートは撤去対象外と考えてよろしいですか。 | 御理解のとおりです。ただし、事業者の提案が、駐車場管制設備の更新や変更を伴う場合、その提案を拘束するものではありません。 | |